

第 98 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房広報評価課

第 98 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 4 年 4 月 21 日（木）15：30～17：00

会場：農林水産省第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和 3 年度食料・農業・農村白書（案）
- (2) その他

3. 閉 会

午後 3時30分 開会

○平野情報分析室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、一部委員の方々はオンラインで御参加いただいております。オンラインに御出席の委員の方々とは、事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声が届かないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、三輪委員が所用により途中からの御参加、川上委員が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席者は14名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定による定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は、事前に送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々は、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等がございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ御参集を頂きましてありがとうございます。

本日は、90分の開催を予定しています。円滑な議事進行に御協力をお願いしつつ、闊達な意見交換できればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、安東大臣官房総括審議官より御挨拶を頂きます。

○安東総括審議官 皆様、本日はお忙しい中御出席賜り、ありがとうございます。

今まで2回、この白書につきましては、構成（案）と骨子（案）を御議論いただいたところですが、これまで皆様から頂いた御意見を踏まえて本文（案）を作らせていただきましたので、今日は改めて、本文（案）の御審議を賜ればと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、カメラについての冒頭のみということですので、撮影はここまでとしていただいて、別会場をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

本日は、令和3年度食料・農業・農村白書（案）として、令和3年度食料・農業・農村の動向（案）と令和4年度の食料・農業・農村施策（案）ということで御議論いただきます。

まず事務局から、資料に基づいて御説明を受けた後、皆様から御発言いただければと思いますので、まず事務局からお願いいたします。

○平野情報分析室長 情報分析室長の平野です。

それでは、資料2の令和3年度食料・農業・農村の動向（案）につきまして、これまで各委員から頂きました御意見、御指摘を踏まえ、記載した箇所を中心に御説明いたします。

まず、トピックス1の新型コロナウイルス感染症による影響についてでございます。

3ページ中頃の生乳につきまして、年末年始にかけて処理不可能な生乳の発生が懸念されましたが、消費拡大に向けた業界を挙げた取組と消費者の御協力により回避できた旨、記述をしております。

また、その次に、米につきましても影響は継続している旨記載をしております。

15ページを御覧ください。

トピックス4では、スマート農業と農業のデジタルトランスフォーメーションについて記述をしました。スマート農業の導入状況や農業、食関連産業におけるデジタル変革に向けた取組につきましては、2章8節でも改めて紹介しています。

次に、16ページを御覧ください。

トピックス5の新たな国民運動「ニッポンフードシフト」につきまして、取組に賛同する1,711の企業・団体等を「推進パートナー」として登録し、官民一体となって国民運動を推進している点を記述しました。

次に、20ページを御覧ください。

トピックス7、多様な農業への関わり方におきまして、島根県の半農半Xの取組を始め、短期間就農やワーケーションの取組の事例等を紹介しております。

次は、特集でございます。

まずリード文、前文でございますが、22ページを御覧ください。

特集のリード文の冒頭に、我が国の農業がGDPに占める割合は1%程度だが、食料を供給する機能を有し、我が国経済・社会において重要な役割を果たしている旨、記述しております。

22ページからは、基幹的農業従事者につきまして年齢別の動向や経営部門別の若年層の人数、割合等について記述しております。

26ページからは農業経営体につきまして、個人経営体、その大半は中小・家族経営ということでご

ざいますが、主業、副業別の動向や法人など団体経営体の動向について、数の推移ですとか耕地面積の割合等について記述をしております。

32ページからは、規模拡大の状況について、経営部門別、地域別に記述しました。農業経営体全体で見ますと、平均の経営耕地面積が拡大しております。ただ、大宗を占める0.5から1.0ヘクタール相当の小規模な経営体が減少し、10ヘクタール以上の大規模層が増加している状況がうかがえます。

35ページからは、農業所得について記述しています。主業経営体、更に稲作、露地野菜作等の経営部門別、法人経営体の1経営体当たりの経営収支の状況について記述しております。

39ページでは、米と野菜の価格につきまして、コラムとして動向や変動の要因等について紹介しております。

40ページからは、品目構成の変化について記述しております。

45ページでは、「今後に向けて」としまして、今回の分析結果の総括を記述しています。簡単に申し上げますと、我が国農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せ、農業従事者一人一人がより大きな役割を担っていくことが必要。法人化・規模拡大の取組は今後とも重要。一方で、地域農業を維持する観点から、65歳以上の農業従事者の果たす役割は引き続き大きい。需要に応じた生産の取組は今後とも重要、とまとめております。

次に、第1章、食料の章でございます。

48ページを御覧ください。48ページでは、まず食料自給率の意味合いについて記述をし、49ページでは、品目別の構成等について記述をしております。

50ページの一番下のパラグラフでは、飼料自給率につきまして、その動向と向上に向けた考え方を記述しております。

51ページでは、食料自給力指標について、意味合いですとか計算の考え方を記述しております。

2節、53ページでございます。

ロシアによるウクライナ侵略等による穀物の国際価格の上昇等について記述し、54ページでは、原油価格の上昇や為替相場の影響、コンテナ不足等により我が国の輸入価格が上昇している点を記述しております。

また、これに関しましては、後ろの87ページから始まりますが、第7節「消費者と食・農とのつながりの深化」のリード文におきまして、農産物、食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、適切な価格転嫁のための環境整備を進めていくことも必要と記述しております。

55ページでは、国内の食料の消費者物価指数の動向について記述しております。

60ページでは、昨年7月の緊急事態食料安全保障指針の改正による早期注意段階の新設と即時適用

による情報収集・分析を強化した点について記述しております。

5 節、71ページを御覧ください。G F P を活用した輸出支援について記述しています。

また、74ページでは、我が国メーカー製の製造機械による日本食、大福の例でございますが、海外展開の事例について紹介しております。

6 節、76ページから86ページでは、改めて、みどりの食料システム戦略について記述しています。

76ページの戦略の意義を始め、順に、資材、エネルギーの調達、生産、加工流通、消費、食育について記述しております。

その中で、77ページでは、肥料原料の輸入状況につきまして、我が国は化学肥料原料の大部分を限られた相手国から輸入に依存している状況等について記述をしております。

また、78ページでは、国内の未利用資源の利用拡大の取組とペレット堆肥の開発、実用化に向けた取組の事例を紹介しております。

また、82ページでは、A I を活用した食品ロス削減の事例を紹介しております。

次に、第2章、農業の章でございます。

2 節ですが、113ページを御覧ください。

骨子(案)では、「女性が能力を発揮できる環境整備」としておりましたタイトルを「女性が活躍できる環境整備」に変更いたしました。

115ページでは、農業委員や農協役員に占める女性の割合について、それぞれ目標値と合わせて動向を記述しております。

また、116ページでは、女性の経営への参画状況について記述をいたしました。

4 節、120ページを御覧ください。農地面積等の推移や荒廃農地の状況について記述しています。

また、122ページでは、農地集積率の動向と目標を下回っている要因等について検討し、123ページでは、農地の集約化等に向けた法案について紹介しております。

166ページを御覧ください。7 節にありますG A P と農作業安全対策について、農作業中の死亡者数の年齢階層別の状況、更に要因別の死亡者割合について記述をいたしました。

次に、168ページを御覧ください。農業資材について、原材料はその原料の大部分を輸入に頼っていることを冒頭で申し上げ、飼料や燃油等の資材価格が上昇している点について記述をいたしました。

8 節、172ページからは、イノベーションの促進としまして、スマート農業の実証事業の事例でどういった成果が確認されているか等につきまして、図表や写真を掲載し紹介をしております。

177ページからは、農業データ連携基盤W A G R I について、事例も含めて記述をしております。

また、178ページでは、昨年3月に公表いたしました「農業D X 構想」について、その趣旨やプロジ

ェクトの概要について記述をいたしました。

9 節、181ページからは、気候変動への対応等の環境政策について記述をしています。

183ページの下から、生物多様性について記述しています。

次に、第3章、農村の章でございます。

3 節、206ページを御覧ください。営農型太陽光発電の導入の状況について記述しました。

次に、207ページでは、アメリカ、EU等におけるバイオ燃料用の農産物の状況をコラムとして紹介しています。

4 節、211ページを御覧ください。農村型地域運営組織、「農村RMO」の形成支援について記述しています。

5 節、217ページを御覧ください。ジビエ利用の拡大に向けた食品衛生法に基づく安全性確保の取組について記述しています。

6 節、218ページから、農村を支える新たな動きについて記述をしております、次の219ページの下から農業関係人口の拡大に向けた取組について記述をしております。

222ページを御覧ください。移住する農山漁村の生活への期待や都市住民が農山漁村に移住する際の問題点について、内閣府が実施した調査内容について紹介しております。

次に、第4章、災害の章です。

1 節、228ページから、東日本大震災からの復旧・復興について記述しております、地震・津波からの復旧・復興の状況、原子力災害からの復旧・復興の状況等について順に紹介しております。

また、233ページでは、東京2020大会のピクトリーブーケに使われた福島県、宮城県、岩手県産の花をコラムとして紹介しております。

3 節、238ページを御覧ください。昨年11月に施行されました特定都市河川浸水被害対策法改正法や今国会に提出されています宅地造成等規制法の改正法案について記述しております。

最後に、全体を通してでございますが、1月に構成(案)を御説明した際に申し上げたとおり、主要政策に関して、それぞれ目標値、KPIの達成状況を盛り込んでおります。また、関連する施策や情報のURL、QRコードを各章、各節にそれぞれ付けてございます。

258ページの後ろには、令和3年度に講じた施策(案)を掲載しております。予算、法制度、税制等の施策について記述しております。

資料2は以上でございます、資料3は令和4年度に講じようとする施策(案)です。

こちらも同様に、予算、法制度、税制等の施策について記述しております。

資料2、資料3の説明は以上です。

○大橋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの案について、委員の方々から御発言いただければと思います。

今回もハイブリッドですので、オンラインの方は挙手ボタンで、対面の方は手を振ってくれるなりネームプレートを立てるなり教えていただければ、指名をさせていただきます。

それでは、どなた様からでもお願いできればと思いますが、井上委員どうでしょうか。

○井上委員 ありがとうございます。

白書の方への意見といたしましては、特にこちらからはございません。前回の企画部会の方で発言をさせていただきましたみどり戦略での残渣の活用という文面を入れていただきまして、ありがとうございます。全体を通して非常によくまとまっており、活用方法等をこれからもしっかりと考えていきたいと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 御説明ありがとうございました。

私の意見も含めて、これまでに出了された意見を漏れなく盛り込んでいただき、感謝申し上げます。

全体の構成などについて、幾つかの形式的な質問をさせていただければと思います。

資料2の令和3年度食料・農業・農村の動向(案)を拝見すると、この文書は、令和3年度の動向及び講じた政策、並びに4年度において講じようとする施策について報告を行うものであると書かれております。そうすると、これは資料2に付いている令和3年度食料・農業・農村の動向(案)、令和3年度食料・農業・農村施策(案)、資料3の令和4年度食料・農業・農村施策(案)も一体になるものなのでしょうか。

そうだとしますと、258ページからあります令和3年度の食料・農業・農村施策(案)、これはもはや案ではないのでしょうか。令和3年度は、もう昨年立てられたということなのかなというのが質問の1番目でございます。

それから、御提案なのですけれども、資料2の動向編の目次が241ページのところで終わっているのですが、この資料2自体には244ページ以降に用語集を入れていただいています、本文中でも脚注に「用語集の何々参照」と書かれています。用語集を作ったのは非常に有効だと思いますので、目次にも「用語集」の項目と頁数を入れていただけると、使い勝手としてはよろしいかなと思います。

それから、内容の書きぶりのところで1点だけ、これは私見でございますが、資料2の、特集の「(6) 今後に向けて」というところでまとめて書いてくださってありまして、適切なまとめだと存

じます。

その最後に、「今後の持続可能な農業構造の実現にむけての大きな方向性を示す道標となると考えられます。」と書かれておりまして、同時に、令和３年度の施策にも令和４年度の施策にも、これはＥＢＰＭの一環なのだということが書かれております。つまり、令和３年の施策に書かれている政策の結果として、政策の検証となるエビデンスがあって、これが次の令和４年度の立案につながっているということだと思います。それぞれのところで分析が書かれているのですけれども、どこに書くのかは別として、動向編と施策編とのＥＢＰＭでのつながりが見えるような記載があると、読者としては、政策との関係が分かりやすいのではないかと思います。

以上です。

○大橋部会長　ありがとうございます。

年度のところだけ、形式的なところなので、もしよろしければ。

○平野情報分析室長　案の段階のものでございますので、この動向編と併せて、令和３年度に講じた施策並びに令和４年度に講じようとしている施策につきまして、今回併せて審議会として御議論いただいているという、そういうことでございます。

○大橋部会長　だから、案が付いていると、そういうことですね。

○平野情報分析室長　動向編と併せて、内容についても御確認を頂いているということでございます。

○大橋部会長　ほかの点は、後ほど事務局から頂くようにしますので、まずはほかの委員の方からも御意見いただければと思います。

ありがとうございます。それでは、中家委員、お願いします。

○中家委員　全中の中家でございます。

前回までの意見等を修正なり、また整理をしていただきまして、ありがとうございます。

これまでも申し上げてきましたけれども、この白書というのは、農業者あるいは消費者にも、我々の農業なり、農村の実情を正しく理解してもらうという一つの教材でもあるし、そういう意味では、この概要版への記述というのは非常に重要になってくると思っております。

また、コロナとか、あるいはウクライナ情勢の中で、今、農業とか、あるいは食料に非常に関心が高まっておりますので、そういう意味では、国民理解の醸成に向けてのチャンスであるという、この視点が大事なかなと思ってございます。

そういう点から、少し感じた点を申し上げますと、１点目は、前回も申し上げましたが、特集の「変化する我が国の農業構造」の内容について、農業構造を考える上では、農地と人というのが一体的なものであるはずだと思いますし、そうする方がより分かりやすいと思うのですけれども、残念な

がら、この特集の中には農地が一切触れられていないというのが、どうなのかという感じがいたしました。

それから2点目は、輸入について少し記述をされているわけでありまして、特に今般のウクライナ情勢等々を踏まえまして、輸入の状況については非常に関心が高いという、この視点からすると、今年は無理としても、来年度はもっと詳細に記載すべきであるのではないかと考えてございます。

それからもう1点は、昨年来、肥料あるいは飼料、燃料という生産資材の高騰が続いておりまして、農家、農業にとっては大変大きな問題であるわけでありまして、国民の皆様方に理解いただくためにも、資材の輸入動向、あるいは課題などについて、もっとページを割いて、まとめて記載をする必要があるのではないかと感じいたしました。

それから、これは直接白書に関係ないのですが、今、与党あるいは農水省で食料安全保障の強化に向けた議論が行われてございます。特に、当面の対策として、万全な営農継続に向けた対策を措置いただきたいし、中長期の対策として、輸入依存からの脱却を目指すということが非常に重要と考えてございますので、幅広い議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○大橋部会長　ありがとうございます。

続いて、柚木委員、お願いします。

○柚木委員　柚木です。よろしくお願いします。

御説明ありがとうございました。また、この白書本文で、前回の部会でのいろいろな意見を盛り込んでいただいて、非常に分かりやすく取りまとめていると思っております。

とりわけ、前回議論のあった食料安全保障の関係については、先ほどもお話がございましたけれども、農業生産資材の確保等も含めて、国民的な認識の共有ということを図る上で、非常に重要な点が記述をされていると思っております。

そうした意味で、そのことも含めて何点か申し上げさせていただきたいと思います。

1点目は、食料の問題、それから農業への国民全体の関心が高まっているという、こういう状況の中で、今回の白書の持つ意味は非常に大きいと思っておりますし、その周知を図っていくことが大事だと考えております。

あわせて、一昨年の基本計画の中で、食料の自給力の維持向上のことが盛り込まれているわけですが、いわゆる不測の事態に対応する食料の安全保障について、この審議会を含めて、更にこの検討を深めておく必要があるのではないかなと考えております。

2点目は、特集の「変化する我が国の農業構造」でございます。5年に一度の農林業センサスのデ

一タを中心に農業の構造変化の状況を可視化するという意味では、非常に有益だと個人的には思っております。

現在、国会で今審議されていますけれども、農業経営基盤強化促進法等の改正法案の中で市町村において、将来の農地利用の目標地図を含めた地域計画を策定するという事になっておりますけれども、その前提として非常に重視されますのが、地域での関係者の話し合いを徹底するという事になっております。

今回の白書で、農業構造の分析の結果、これについて広く周知をして共通の認識を持ってもらうことが重要だと思っています。そういう意味で、地域の話し合いの場で、こういうものが広く活用されるような情報発信をしっかりとしていくことが大事だと考えております。

3点目ですけれども、みどりの食料システム戦略の推進について何点か御発言をさせていただいたのですけれども、全体的な意義なり、それから生産から流通、消費に向けてのいろいろな取組なり、求められる行動変容についても記述がなされております。これを契機にして具体的なこれからの取組があるわけですが、我々も含めてしっかりと臨んでいく必要があると思っています。

あと、最後になりますけれども、今は大きな農業・農政の変革の時代と思っています。そういう中で、とりわけ市町村を始めとする農政の推進体制の問題も大きな課題として出てきております。これは次回以降の白書の対応ということなのですが、農政の推進体制の状況等について、白書において実態把握、それから推進上の課題についても、深掘りをして整理をしておく必要があるのではないかと思っています。御提案でございますけれども、申し上げさせていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

○大橋部会長　ありがとうございます。

それでは、二村委員をお願いします。

○二村委員　それでは、1点だけ発言させていただきます。

まず、前回いろいろ細かいところも含めて御意見申し上げました点、改善していただいたり、あるいは記載を詳細にさせていただきました。ありがとうございます。

私の方からは1点だけ、気になったところを申し上げたいと思います。

資料2の22ページの冒頭のところでですね、「変化する我が国の農業構造」ということで、最初に頭書きが10行ほどあるのですけれども、この入り方のところで、「GDPに占める割合が1%程度」と最初に書かれている。前回の部会ではかの委員からの御発言の趣旨で言うと、農業自体の持っている日本の経済社会の中での重要性をきちんと述べてほしいということだったと思いますので、その趣旨からすると、いきなり小さいことを先に言うのはいかがかなものかとちょっと思います。も

う少し日本の経済社会の中での農業の位置付けを客観的に表す数値がほかにあるのであれば、そちらも併記を頂く。あるいはそれが難しいということであれば、少しここの文章の書きぶり、あるいは書く順番を工夫していただいて、産業として非常に重要な役割を果たしていることをはっきり最初に言う形にされた方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

○大橋部会長 二村委員、ありがとうございました。

それでは、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 どうもありがとうございます。

大変な取りまとめで、委員の意見をみんな網羅していただきましたし、見たところ表もたくさん載っていて、そしてSDGsのマーク、あるいはQRコードが付いていることで、更に深く知りたい人にとってとても役に立つ、本当に辞書にもなるような中身だと思います。

それから、ジュニア農業白書は前からあったということですがけれども、これを記載いただいたのもよかったと思っておりまして、いろんな形で農業白書が分かってもらうことが大事だと思います。

前回もホームページですごく工夫をしていただいて、このことが知りたい人はここここへという誘導をされたのがよかったなと思いますけれども、そもそも農林水産省のホームページに来る人、農林水産省のホームページを見ようというところをもっと強めなければいけない、そのフックを付けていかなければならないと思います。

農林水産省はBUZZ MAFFもそうですし、広報の仕方に関しては、ほかの省庁が参考にしたような状況になっていますけれども、まだみんながこれをよく知っているというわけではないですし、政策として大事な、例えば農地バンクについて政策調査をしたところ、農協の方々すら十分に知っているわけではないという部分も出てきましたので、いろいろなことをみんなに知ってもらう努力は、この後もより強めていく必要があるのではないかと思います。

具体的には、最近いろいろなところと連携を深めていると聞いておりますけれども、ほかの媒体を見ている人から引っ張ってくるとか、一般の人でももちろんいいのですが、少しでも農業に近いところにいる人たちの関心を引っ張ってくるのがとても大事ではないかと思います。

大学で農業を学んでいる人、農学部の人たちというのもありますし、あるいは副業で農業に関心を持った人ですとか、家庭菜園とかを始めた人とか、今後、農業は今の形以外にもいろいろな形のやり方があると思うので、そういった人たちが触れるところに、この農業白書のフェイスをうまく持って行って、いろいろなところにリンクを貼っていただくことをして、この中身をより理解してもらうといいかなと思います。

もちろん今も勉強会ですとか、いろいろな側面で努力をされていると思いますけれども、更にそれを広げていただければいいかなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、堀切委員、お願いします。

○堀切委員 堀切です。

もう皆さんからいろいろとお話がありましたけれども、白書そのものについて、私も前回申し上げましたけれども、グラフや絵を多用して、いわゆるとっつきやすくなったということは間違いない。前のように、本当に白書で、白い紙に文字ばかり並んでいると、私も含めて一般の人はとっつきにくくて、中に入っていけないということがありますけれども、そういう意味では、非常に工夫をされて読みやすいものに、理解しやすいものになってきたのではないかなと思います。

皆さんおっしゃったように、やはり発信の仕方というのでしょうか、せつかくこうやっていいものができて、それが国民の目に触れない、あるいは関心が及ばないということであっては非常に残念なので、その辺の工夫はこれからも必要ではないかと思います。

今までもいろいろなやり方をしていると思いますけれども、一人でも多くの人の目について、関心を持たれて、できればそこから、「もっとこういうことが知りたい」とか、「こういうことがもっとされた方がいい」とか、委員の皆さん方の意見の集約から、更にもう一歩進んで、これに触れた国民一人一人が、どういう反応をするかを、きちっとモニタリングして、それを次の白書にいかせれば更にいいものになるのではないかなと思います。

また、ウクライナ紛争は、一日も早く収束してほしいと私も思いますけれども、一方で、さっき中家委員がおっしゃったのですけれども、資源のない日本の危うい立場というのは、毎日のようにニュースで報道されています。それによって穀物、原料、エネルギーの価格がどんどん上がって生活が大変だということは、国民一人一人が身近に感じていることなので、それが日本の食料自給率に改めて一人一人が関心を持って、真剣に食料・農業・農村のことを考える機会にできればいいというのが私の感想です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、山波委員、お願いします。

○山波委員 よろしくをお願いします。

皆さんがおっしゃられたとおり、意見をこの中に入れていただいて、よく白書をまとめていただいたと思っております。様々な場面で、コラムや事例、それからQRコードを入れていただいて、本当

に見やすいものになったと思います。

私からは1点だけですが、45ページの特集「(6) 今後に向けて」で、「65歳以上の農業従事者の割合は依然として大きく、地域の農業を維持する観点からは、これら農業従事者の果たす役割も引き続き大きいと考えられます。」ということは、やっぱり人手が欲しいということなのだと思いますが、農業のデジタル化、スマート農業を進めていく上で、人・農地プランの目標地図を作らなければいけない、地域できちっと話し合いをしなければいけないということがこれから表に出てくると思います。そのことを絡めて、担い手がきちっと経営が成り立つような規模拡大と集約を進めていくこと、基盤の整備も大事だというような文言、ちょっとうまくは言えないのですが、そういうことを盛り込んでいただけると有り難いです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

大津委員、お願いします。

○大津委員 率直な感想と意見を言いたいと思います。これを取りまとめていただいたこと、皆さんおっしゃっているとおりで、本当に白書として、こんなに見やすいものがあるのかと思っていますし、意見もしっかり取り入れていただいて有り難いと思っています。

ただ、私が農業が置かれている位置を入れた方がいいのではないかと前回言わせていただいたのですが、GDPに占める割合が小さいということが強調されて見えてしまった。これについては、GDPという意味では少ないけれども、それでいいのかという投げ掛けでもありました。特に今、こういう紛争下にあって、連日の報道で、これから世界中の食料事情がどうなっていくだろうと不安に思われている方も多いと思いますので、その中で、GDPの割合としては少ないけれども、すごく重要な課題として現状を把握している、この白書は今後の取組に関して指針になるものだとして記述されればいいのかと思いました。

そして、俯瞰して見ると、農業者としては大丈夫かな、不安だなという気持ちになってしまうのですが、49歳以下の農業従事者が11%しかいないとか、一個一個取り上げて見ると、政策でやるべきことはやられていると思うのですが、厳しい状況にあるなと思ってしまいます。

そのような中で、45ページに総括をしていただいたのはすごくよかったなと思いますが、そこに需要の変化に応じた生産の取組が重要と書かれているのは、作っている側から言えば、やるべきことはやっているから、需要を喚起することも大事ではないかと思うのです。52ページにそのようなことが書かれているので、市場に合わせて農家を作るものとか量とか、旬というか時期というのを変えていくよりも、生産者が安心して作っていけるための需要を作っていく視点が重要だなと思いました。

意見としては、「変化」のところに「シフト」というルビが振ってありますよね。同じように、「サプライチェーン」についても、「社会」とか、何という言葉が適しているか分からないですが、「サプライチェーン」にも日本語があつたらいいのではないかなと思いました。

もう一つは、中家委員のおっしゃるとおり、資材と飼料の高騰による打撃がありますので、どれぐらい上がりつつあるのか、本当は予測まで欲しいですが、1経営体当たりの農業生産額が上がっているとはいえ、こういう経費、資材費が上がっていることが、もうちょっと深掘りされたらいいかなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

三輪委員、お願いします。

○三輪委員 よろしく願いいたします。

ほかの委員の皆様もおっしゃっていただきましたように、これまでの委員会での議論を反映いただいて、しっかりしたものを作っていただいたことを御礼申し上げたいと思います。昨年までも、いろいろな改善、改良が加えられてきたと思いますが、より見やすく、よりメッセージが伝わるような形にしていると思います。

その中で1点、いろいろな政策がたくさんあるがゆえに、初めて白書を読まれる方とか、今後農業を学んでいきたい方とか、若しくは生産者の方が改めて農業政策をしっかり学びたいというときに、それぞれが断片的に見えてしまう可能性があるのかなと思っております。

今も、詳細はこのページへといった形でQRコードなどでうまく誘導していただけていますが、政策の間でクロスしている部分も多々あると思っております。例えば、食料安全保障の部分で飼料価格の高騰とか、今後はウクライナ問題で肥料輸入がリスクがあるのではないかとか、いろいろと指摘されていますが、それに対してみどりの食料システム戦略で化学肥料の依存度を下げる取組をしたり、稲作の政策の中では飼料米を作るとか、それぞれの政策がかなり密接にリンクした上で、トータルパッケージとして、政策は打たれていると思います。初めて御覧になる方が、こういうふうに飛んでいけば、三つ、四つの政策をぐるっと回って理解いただけるような、そういう形でのリンクというか、相互の関係性をより明示していただけると分かりやすいのかなと思いました。

私の方からは以上となります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 ありがとうございます。佐藤です。

今回の白書に関しましては、本当に今まで携わってきた中で一番見やすく、非常に出来栄がいいと感じております。その中でも、一農業者としてやっぱり気になるところは、ところどころあるのですけれども、農地との関係とか、これからの人・農地プランをどうみんなが感じていくか投げ掛けのような部分があったりとか、現場に落ちていくバイブルみたいな感じになっていけばいいなと感じております。

あと、この間もお話ししたとおり、ウクライナとロシアの問題が、私たちの生活全般に影響を与えてきている中で、こういうときだからこそ改めて現状を見直す、消費者の方も、生産者の私たちも、見直していかななくてはいけないのだなと改めて感じているところです。

私の経験の中では、東日本大震災があって、その後にコロナがあり、今度はウクライナの問題がありと、震災からずっと問題続きで、そのたびに新たに考え直して、見るべき方向をきちんと見なくてはいけないなと感じながらやっているのです。今回、不幸なことではあるのですけれども、日本の国民みんなで見直す機会なのかなと思いましたので、今回の記事を入れていただいたのは非常によかったなと思いました。

たくさんの意見を反映していただきまして、本当にありがとうございます。以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、浅井委員、お願いします。

○浅井委員 ありがとうございます。

本当に白書として大変読みやすく、網羅された取りまとめ、ありがとうございます。初めて参加させていただいたのですが、白書というのは、過去から現在へのシフトをきちんと記載して評価されているもので、その先どうなるのかなとすごくイメージが膨らむものだなと、改めて読ませていただきました。ちょっと不安に感じる部分もありますし、期待されるものもあると。

次に、「食料・農業・農村基本計画」の方になると、現在から未来への計画を描いていくものになるかと思うので、それはそれで非常に楽しみだなと思っています。

私からは1点、中家委員もおっしゃったのですけれども、農地の話が記載が少ないのかなと思いついて、私の経営する農業法人での課題としては、農地の集積が地域でうまくいかない。規模を拡大したいとか、飛び飛びになっている農地を集約をしたくても、うまくいかないのですね。

大きなポイントは、農水省さんの方で平成28年に大規模な調査をされています、相続の未登記の農地等に関する調査というのを報告書を読ませていただきました。登記名義人が死亡している農地が47万ヘクタール、そして相続未登記のおそれのある農地が45万8,000ヘクタールもあると。これが全農地面積の約2割を占めているという報告書を見たんですけれども、実際に相続をしたくないという方も

たくさんいらっしゃるんですね。不明なところもたくさんある。

けれども、やっぱり農地として非常に重要な場所にあるケースもあります。いろいろな施策は考えていただいていると思いますけれども、今、作る人と食べる人、この2種類のプレイヤーを中心に議論がなされていると思うのですけれども、農地オーナー、農地を守る人と言えばいいのですかね、そういう方々が、僕の感覚では平均年齢75歳とか80歳になっていると思います。そういう農地オーナーの方々に、農地を貸してくださいとか、農地を集積したいので協力してくださいと41歳の僕が話をしに行っても、ジェネレーションが違い過ぎて話にならないケースがほとんどです。

今後の政策を作っていく中で、作る人、食べる人、そして農地を守る人、そこをしっかりと意識して、それぞれの主体の方に向けて、どういう施策なり情報の発信なりしていくのかはすごく大事ななと思いました。

農業白書についても、我々作り手は当然そのリテラシーは高いんですが、食べる方にも同じようなリテラシーを持ってもらいたい。そういう意味で、すごく読みやすくていい白書になっていると思うので、もう一步、恐らく平均年齢が相当高いであろう農地のオーナーの方々にもリテラシーを持ってもらいたい。農業の構造はこんなに変わってきている。自分たちは農業もしないし農地に余り関心もないのだけれども、農地オーナーだという方々には、これからどうしていくのか伝えるのはすごく重要なポイントなのではないかなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、よろしければ高槻委員、お願いします。

○高槻委員 高槻でございます。

今までの審議会で指摘をさせていただいた部分は全て反映されておりまして、大変な御苦労だったと思いますが、ありがとうございます。

ほぼ感想みたいな話になるのですが、本文と目次と、それから図表、そして効果的なコラムが要素としてはあるわけですが、基本的には、この白書の対象は食料・農業・農村というところでの政策であり、その施策の概要ということなのですが、そこにとどまらない様々なことにその影響が及ぶ領域でございますので、そういう意味で言うと、今申し上げた要素の中では、コラムのところが、そういう周辺も含む、影響が広がるところの話を白書に織り込む場合には活用できるのかなと理解しております。これから様々な政策が実施されていく中で、今後の白書の中では、そういう広がりがあるところを再びこのコラムのところで取り上げていただくと、より分かりやすい、広がるのかなと理解いたしました。

あと色遣いも、多分相当考えられてカラーパレットを選ばれたのではないかと思いますのですが、目に優しい、見やすい色になっている。これも意外に重要なことだと思っております、よかったかと、本当に感想でございますが、思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

磯崎委員、いかがですか。

○磯崎委員 資料をざっと見させていただいて、正直言って大変分かりやすいと思います。昔は網羅的だったものが、トピックスから始まって、様々なところで、どこにフォーカスしているか、ある意味、メリハリがきちんと付いているのが印象的でありました。

それから、コロナだけではなくて、いわゆる地政学上のリスクがたくさん載っている中で、やはり一番問題なのは、食料のコストが上がってきていること。そこにつきましても、最新のことにきちんと触れられている。

こういう状況になってくると、各国でこれから取り合いになり、価格も上がりますから、やはり国内における重要な品目ごとの自給率を上げることが大事。これは今回の白書とは直接関係ありませんけれども、恐らく令和4年のところで、そういうことに触れられるのではないかなと思っています。

自社の話で恐縮ですけれども、実はビールを作るのにホップがすごく必要です。はっきり言って、これは全部輸入した方が安い。しかし、私どもの会社は、国内で作るホップの80%は麒麟で使っています。高価格のものをやりたいわけではないのですけれども、高いものを使う理由は、やはりきちんと自分たちで育てて、育種して、ハーベストしないといけないからです。国内で作るものをゼロにして、完全に輸入に頼りブラックボックス化してしまうと、安かったものが、今度は非常に高くなってくる。こういう意味で踏ん張ってやっている。食料の自給率をきちっと一定程度守ることは大事だなと思っています。

それから、やはりこれも私事で恐縮ですけれども、実は仕事以外に、自分で果樹園をやっております。先ほどお話も出ていましたけれども、私のところと、あと一部を除いたら、どんどん高齢化でやめていっています。そこを借りて農業をやらせてくれと言っても、なかなかオーケーというのは出てこない。今まで見たこともないような動物とか、害虫が出てきている。これをきちんとしないと日本の農業は廃れてしまう。今後こういうことも、これは白書とは関係ありませんけれども、議論の対象になるのではないかと思います。

農業ですから土地を確保しないとできませんので、こういうことも今後お話をさせていただければと思います。

以上です。よくできていると思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

今日御出席の委員から一通り御意見を頂戴できたのかなと思いますので、もし事務局の方からコメント等あれば。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。情報分析室の平野でございます。

まず林委員から、目次も付けてくださいということで、大変すみません。もちろん毎年付けてございますし、今回作業が間に合っていなかったということでございます。

動向編と、いわゆる施策編のつながりが分かるようにということを頂きましたので、記載する場所ですとか記載の内容については、改めて検討したいというふうに思っております。

また、中家委員の方からは、概要版が大事だということを昨年もおっしゃっていただいたと思います。本文を踏まえて概要版をこのような形で整理をさせていただいて、白書を公表する際には、農水省のホームページで併せて公表をし、いろいろな説明会などに伺う際には、この概要版等を適宜活用をして説明をさせていただいておりますので、概要版も同様に重視してまいりたいというふうに思っております。

あとは、特集について、農地について一切触れられていないというふうに御指摘を頂きました。少しデータを拾ってみたいというふうに思いますけれども、若干テクニカルなことを申し上げますと、今回の特集については、2020年の農林業センサスが公表されたことを踏まえ、ということをして1回目の会議で申し上げました。農林業センサスにおいて、農地に関しては、経営体の「経営耕地面積」について、データとして集計をされております。それにつきましては、今回特集の27ページの図表の特一6番で経営形態別の割合の推移などについて紹介をさせていただいたところでございます。2章4節で農地について記述していますけれども、こちらは「耕地及び作付面積統計」という別の統計による面積のデータを使って記述をしてございます。こちらとの整理も少し必要になろうかというふうに思っていますので、担当局と少し相談をしたいというふうに思っております。

特集のリード文の入り方、二村委員や大津委員の方から、ちょっとネガティブな入り方を直した方がいいのではないかという御指摘を頂きましたので、併記できるようなデータがあるかないかというのをまず確認をした上で、それが厳しいような場合には、おっしゃっていただいたように順番を入れ替えるといったような工夫をしたいというふうに思っております。

大津委員の方から、サプライチェーンという用語についても日本語があった方がいいという御指摘を頂きましたので、ぱっと言葉が思い付かないのですけれども、少し工夫をしたいというふうに思います。

三輪委員の方から、政策間の連携というところ、関係性が深いというところで、リンクをその明示するような形の工夫をしたらどうかという御指摘を頂きました。例えば、私が今イメージしていますのは9ページ、トピック1としてコロナによる影響を紹介したパートの一番最後で、関連するような章、節を第1章第2節を参照といったような形で書いておりますので、こういった工夫をしたいなというふうに今時点では考えてございます。

大勢の委員の方々から資料が大変見やすくなったと、QRコードも付け、SDGsマークも付け、色遣いまでお褒めを頂きまして大変有り難く思っております。こういった工夫は、私が今、室を代表してしゃべっておりますけれども、私だけの工夫ではなくて室員全員の取組でございます。大変有り難く存じます。

白書が出来上がった後にということだと思いますが、作った白書について、国民各層、農業者の方のみならず、消費者の方々等も踏まえてPRをきっちりという御指摘を頂きました。宮島委員からも毎年のように御指導いただきまして、大変ありがとうございます。宮島委員からは、ジュニア白書にも触れていただきまして大変感謝申し上げたいと思います。

堀切委員の方からは、白書を使った方の反応をモニタリングすることが必要だという御指摘を頂きました。大変ごもっともな御指摘だというふうに思っております。今回の令和3年度白書を作るに当たりましては、昨年白書を作った際にお配りをした先ですとか、御説明に伺ったようなところ、自治体の方々、大学の先生などに、白書はどうですかと、何か改善すべきような点はございませんかといったようなことを一応ヒアリングをさせていただいて、頂いた御提言を踏まえて、適宜内容、それからQRコードを付けるといったような工夫をしまいいりましたので、そういった取組も広報への取組と併せて、地道に続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○松尾経営局審議官 経営局の審議官の松尾でございます。

浅井委員の方から一言、農地の集積、集約のところでは所有者不明農地の件があったので、誤解にならないように一言だけ付言させていただきますと、今、農地を登記して、相続とかの関係で子供に渡したのだけれども、登記がきちんとされていなくて、なかなか賃貸に出すときに不便があるというのがございまして、そういう意味では、登記がきちんとなされていない農地が2割ぐらいあったということでございます。そのうち、使用はちゃんとされていて、登記上の問題ということが1点でございます。遊休農地のような箇所は、そのうちのごく一部だと思います。

ただ、さはさりながら、そういった登記がきちんとなされていない農地は、やはり農地バンクとか

に貸すときにいろいろ不便でございますので、平成30年に法律改正しまして、そういった農地も登記がなかなか難しいところも、農地バンクに貸せるような簡易な制度を今設けております。しっかり今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○大橋部会長　ありがとうございます。

それでは、委員の方々、もし言い残したこととか、もう少し言い足りなかったというのがあれば追加で頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

林委員、お願いします。

○林委員　ありがとうございます。

白書については、先ほどまで申し上げたとおり、大変すばらしいものをまとめていただいて感謝しているところであります。ただ、白書においては、事実を「寸止め」と言ったら恐縮ですけれども、余りビビッドにならないような形で淡々と書かれています。やはり耕作放棄地の問題とか農地の集約が進まない問題とか、例えば、123ページの冒頭のところに担い手への農地の集積率について、平成25年の48.7%から令和5年までに80%に引き上げる目標を設定しているということですが、現状の進み具合では、到底この目標は達成できないということが分かりつつあるところでもありまして、EBPMとして毎年の政策に反映して、その次の政策立案につないでいくという、この循環においては、本当に深刻な状況なのだとということが、もう少しビビッドに分かるような取りまとめというのも別途必要なのかなと思っております。

今、ウクライナ侵攻等があって、自給率などの我が国の構造的な問題について国民が感じているときではあります。しかし、すごく忘れやすい国民ですし、メディアも一過性ですぐに取り上げなくなってしまいますので、やはりこういう重大な問題について、白書が事実、統計に基づいてしっかりと指摘をして、その深刻さを訴えることにも使っていただける、「道標」というよりは「警告」というようなものであった方が、より意義が高いのではないかなと個人的には思っております。

以上です。

○大橋部会長　様々、御意見ありがとうございました。

まず、事務局におかれては、300ページを超える資料を3回の会議の中でしっかりまとめ上げていただいたこと、感謝申し上げます。過去のと比べると、かなり圧縮していただいた部分も、毎年長い長いと言われていて、圧縮していただいたのではないかと。これから目次を入れると長くなるかもしれませんが、そこのあたりの御尽力も深くお礼申し上げます。

委員の意見もしっかり取り入れていただいて感謝いたします。

今回、これも感想ですが、企画部会でこの白書を議論、例年こういうふうな形でやっているわけで

すが、白書の中の議論で様々な政策立案に関わる論点を頂いているという認識でいます。

これまでの感じだと、そうした意見というのは一体どこに行ってしまったのだろうかと思います。この企画部会は基本計画を見直すときは基本計画の議論をしますが、そうでないときは余り議論がされていなくて、白書で何か代わりをさせられているような気がします。

本来、白書で現状を確認した後に、基本計画を含めてフォローアップすべきだと思います。これだけウクライナ情勢があり、ウィズコロナが続くとか、これだけ激動の中にあって、基本計画はそのままいくとは到底思えないわけでありまして、どこかでしっかり議論して方向修正しておかないと、行政の無謬性で無理やりこじつけるみたいな感じで5年後に形付けるというのは、余りにも不幸だなという感じがします。

委員からも基本計画のフォローアップを是非すべきだという話がありましたが、白書は基本計画のフォローアップをするものではないですので、しっかりどこかでフォローアップをしていただく必要があると思います。

E B P Mのお話も頂きました。こうしたエビデンスベースに基づいた議論を、企画部会でやる必要はないのかもしれないですけども、他方でどこかでしっかりやっていただいて、ここで御紹介いただく形で、是非しっかり我々の意見が受け止められたという形を作っていただかないと、先ほどのように、これだけ委員がいる中で意見が出ているという御発言もありましたけれども、そうした御発言が生かされないのは本当にもったいないと思いますので、是非そうした政策立案の議論につなげていただきたいというふうに思います。。

すみません、全然厳しい意見を言ったつもりはなくて、明るく終えようと思っていますので、是非そういうふうに受け止めていただければと思います。

以上でございますが、もし追加でないようでしたら、このあたりで一応議論は終わるということにさせていただきます。

白書の案文ですけども、本日の議論やその後の情勢変化を踏まえて、若干修正するかもしれないということございまして、修正は、皆さんにお諮りする時間があればいいですけども、ない場合は部会長一任ということで、もしお願いできれば幸いに存じます。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、本企画部会の議決については、審議会の議決とすることとされているので、白書については、ただいまの御承認をもって、後ほど食料・農業・農村政策審議会として農林水産大臣に答申をいたしたいです。

それでは、本日の部会はここまでとさせていただきます。

本日はお忙しいところ、活発な御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。

事務局から連絡事項をお願いします。

○平野情報分析室長 本日は御議論いただきましてありがとうございました。

委員の皆様から頂きました御意見に関する修正は、後日、事務局から個別に報告をさせていただきます。その後、5月に閣議決定、国会提出、公表ができるよう手続を進めてまいります。

○大橋部会長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

午後 5時00分 閉会